

## 2 民間給与関係

### 平成25年職種別民間給与実態調査の概要

本委員会は、例年のとおり人事院と共同して職種別民間給与実態調査を実施したが、その概要は次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、県職員の給与を検討するため、平成25年4月現在における県内民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査の範囲

##### ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 414事業所

##### イ 調査対象職種

78職種（行政職相当職種22職種、その他職種56職種）

#### (3) 調査対象の抽出

##### ア 標本事業所の抽出

上記(2)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織・規模・産業により12層に層化し、これらの層から145事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第19表のとおりである。

##### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (4) 集計

##### ア 調査実人員

初任給関係123人（行政職に相当する調査実人員92人）、初任給関係以外の調査職種5,233人（行政職に相当する調査実人員4,278人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、19,780人であり、行政職に相当するものは12,614人である。）

##### イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第19表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	全 規 模	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
産 業 計	130	45	65	20
農 業、林 業、漁 業、 鉱 業、建 設 業	16	4	9	3
製 造 業	61	20	32	9
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業、 情 報 通 信 業、運 輸 業	15	6	7	2
卸 売 ・ 小 売 業	6	4	2	-
金 融 ・ 保 険 業、不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4	3	1	-
教 育、学 習 支 援 業、医 療、 福 祉、サ ー ビ ス 業	28	8	14	6

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し調査不能の事業所が15あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

第20表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 卒 事 務 員	大 学 卒	181,910 円	189,930 円	173,850 円	- 円
	短 大 卒	158,023	165,189	153,007	-
	高 校 卒	143,945	-	144,498	142,782
新 卒 技 術 者	大 学 卒	184,683	196,000	184,122	165,300
	短 大 卒	161,826	-	161,826	-
	高 校 卒	147,725	149,033	-	143,767
計	大 学 卒	182,923	191,775	177,142	165,300
	短 大 卒	158,783	165,189	155,634	-
	高 校 卒	145,511	149,033	144,498	143,129

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第21表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種（公民給与比較職種）

1 規 模 計

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	9	55.3	567,904	771	567,133	構成員50人以上の支店（社）の 長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	7	54.3	591,576	1,133	590,443	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒						
	工 場 長	13	51.6	647,368	1,241	646,127	構成員50人以上の工場の長（取 締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	8	49.6	721,460	2,136	719,324	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	4	55.0	528,384		528,384	
	中 学 卒						
	事 務 部 長	93	51.4	556,938	542	556,396	2課以上又は構成員20人以上の 部の長並びに職能資格等が前記 部の長と同等と認められる部の 長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	大 学 卒	69	51.9	568,200	740	567,460	
	短 大 卒	5	50.1	524,692		524,692	
	高 校 卒	19	50.1	526,335		526,335	
	中 学 卒						
	技 術 部 長	56	50.7	614,395	1,177	613,218	同 上
	大 学 卒	36	50.0	621,729	248	621,481	
	短 大 卒	10	51.4	600,571	5,935	594,636	
	高 校 卒	10	53.3	599,140		599,140	
	中 学 卒						
事 務 部 次 長	29	48.3	560,104		560,104	上記部長に事故等のあるときの 職務代行者並びに職能資格等が 前記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職	
大 学 卒	28	48.1	559,801		559,801		
短 大 卒							
高 校 卒	x	x	x	x	x		
中 学 卒							
技 術 部 次 長	11	53.3	528,566	474	528,092	同 上	
大 学 卒	9	52.9	536,286	612	535,674		
短 大 卒	x	x	x	x	x		
高 校 卒	x	x	x	x	x		
中 学 卒							
事 務 課 長	222	47.3	511,725	3,205	508,520	2係以上又は構成員10人以上の 課の長並びに職能資格等が前記 課の長と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	
大 学 卒	156	46.7	526,108	4,122	521,986		
短 大 卒	13	47.3	461,338		461,338		
高 校 卒	53	49.2	475,631	902	474,729		
中 学 卒							

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術課長	261	47.9	537,200	4,948	532,252	2係以上又は構成員10人以上の課の長並びに職能資格等が前記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	142	46.5	562,873	5,166	557,707	
	短大卒	38	48.8	536,177	10,844	525,333	
	高校卒	80	50.5	484,938	1,382	483,556	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	事務課長代理	57	44.7	551,784	83,820	467,964	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者並びに職能資格等が前記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	45	43.2	583,264	98,077	485,187	
	短大卒	5	49.7	460,022	32,123	427,899	
	高校卒	7	52.9	377,409	10,307	367,102	
	中学卒						
	技術課長代理	10	49.0	384,153	35,234	348,919	同 上
	大学卒	5	52.8	361,720	21,800	339,920	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	4	45.3	417,956	54,948	363,008	
	中学卒						
	事務係長	264	43.7	379,990	35,967	344,023	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者並びに職能資格等が前記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大学卒	134	40.2	386,404	37,370	349,034	
	短大卒	22	44.3	328,074	30,417	297,657	
	高校卒	108	47.7	384,162	35,558	348,604	
	中学卒						
技術係長	284	45.4	460,389	51,838	408,551	同 上	
大学卒	105	42.3	452,847	38,947	413,900		
短大卒	31	44.2	470,325	48,689	421,636		
高校卒	144	48.2	466,417	62,991	403,426		
中学卒	4	47.4	378,052	54,575	323,477		
事務主任	197	42.3	319,449	28,080	291,369		
大学卒	79	38.8	321,414	29,032	292,382		
短大卒	32	42.0	273,523	22,263	251,260		
高校卒	84	45.5	331,084	30,248	300,836		
中学卒	2	55.5	502,631	2,731	499,900		
技術主任	275	43.1	404,983	52,447	352,536		
大学卒	98	41.1	378,017	51,544	326,473		
短大卒	18	44.8	363,902	39,894	324,008		
高校卒	159	44.4	431,634	54,908	376,726		
中学卒							
事務係員	1,404	35.9	275,405	28,862	246,543		
大学卒	582	33.1	307,984	39,082	268,902		
短大卒	260	34.2	234,781	21,810	212,971		
高校卒	561	39.6	258,526	21,149	237,377		
中学卒	x	x	x	x	x		

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技術係員	1,093	35.5	305,806	42,543	263,263	
	大学卒	449	33.0	317,979	53,711	264,268	
	短大卒	138	33.2	269,200	27,270	241,930	
	高校卒	502	38.1	305,572	37,233	268,339	
	中学卒	4	48.3	301,668	54,504	247,164	

(注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

## 2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県職員対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	支店長	9	55.3	567,904	771	567,133	行政職 9級
	大学卒	7	54.3	591,576	1,133	590,443	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒						
	工場長	9	50.8	710,590	1,789	708,801	同 上
	大学卒	7	49.1	759,660	2,558	757,102	
	短大卒						
	高校卒	2	54.7	596,406		596,406	
	中学卒						
事務関係職種	事務部長	59	51.3	595,930	618	595,312	同 上
	大学卒	46	51.8	612,309	789	611,520	
	短大卒	4	48.0	521,239		521,239	
	高校卒	9	49.7	543,617		543,617	
	中学卒						
技術関係職種	技術部長	38	51.2	692,714	380	692,334	同 上
	大学卒	25	50.2	706,399	412	705,987	
	短大卒	5	51.0	709,680	892	708,788	
	高校卒	8	54.4	638,179		638,179	
	中学卒						
事務関係職種	事務部次長	15	52.8	625,180		625,180	同 上
	大学卒	14	52.6	628,110		628,110	
	短大卒						
	高校卒	x	x	x	x	x	
中学卒							

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	7	52.3	574,460		574,460	行政職 9級
	大学卒	6	50.5	585,448		585,448	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒						
	事務課長	160	47.7	548,848	4,309	544,539	行政職 7級、8級
	大学卒	112	47.0	565,572	5,550	560,022	
	短大卒	9	49.9	475,293		475,293	
	高校卒	39	49.3	506,562	933	505,629	
	技術課長	195	48.2	577,197	3,673	573,524	同 上
	大学卒	114	46.7	592,140	4,413	587,727	
	短大卒	28	48.5	576,669	5,992	570,677	
	高校卒	53	52.1	536,866	298	536,568	
	事務課長代理	42	42.3	615,990	109,671	506,319	行政職 5級、6級
	大学卒	37	41.8	626,671	115,251	511,420	
	短大卒	3	49.1	478,463	55,197	423,266	
	高校卒	2	47.5	498,158	17,528	480,630	
	技術課長代理	3	49.7	436,015	2,798	433,217	同 上
	大学卒						
	短大卒	3	49.7	436,015	2,798	433,217	
	高校卒						
事務係長	149	43.8	413,948	50,906	363,042	行政職 3級、4級	
大学卒	71	39.5	421,017	61,309	359,708		
短大卒	6	44.5	387,341	60,924	326,417		
高校卒	72	47.5	409,745	41,114	368,631		
技術係長	213	47.0	502,109	58,522	443,587	同 上	
大学卒	69	43.3	505,409	46,294	459,115		
短大卒	24	46.5	519,657	53,242	466,415		
高校卒	117	49.4	498,153	67,525	430,628		
中学校卒	3	48.0	424,339	59,662	364,677		
事務主任	83	44.0	335,287	32,244	303,043	行政職 2級 (一部は 3級、4級)	
大学卒	20	39.4	328,520	44,818	283,702		
短大卒	9	43.3	277,284	24,833	252,451		
高校卒	52	45.6	340,885	29,586	311,299		
中学校卒	2	55.5	502,631	2,731	499,900		

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事務 ・ 技術 関 係 職 種	技 術 主 任	175	44.7	459,473	55,715	403,758	行政職 2級 (一部は 3級、4級)
	大 学 卒	42	42.7	437,633	49,953	387,680	
	短 大 卒	9	43.8	449,774	71,233	378,541	
	高 校 卒	124	45.6	469,735	56,737	412,998	
	事 務 係 員	745	36.9	300,617	33,616	267,001	行政職 1級
	大 学 卒	326	33.4	337,173	47,172	290,001	
	短 大 卒	105	35.2	256,778	25,002	231,776	
	高 校 卒	313	41.1	275,418	21,990	253,428	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	同 上
	技 術 係 員	642	35.9	325,910	47,024	278,886	
	大 学 卒	246	32.8	348,691	63,937	284,754	
	短 大 卒	53	33.0	297,508	33,562	263,946	
	高 校 卒	342	38.3	315,182	37,946	277,236	同 上
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

(注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

### 3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支 店 長					行政職 7級、8級	
	大 学 卒						
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒					同 上	
	工 場 長	4	53.6	504,307			504,307
	大 学 卒	x	x	x	x		x
	短 大 卒	x	x	x	x		x
	高 校 卒	2	55.5	427,406		427,406	同 上
	中 学 卒						
	事 務 部 長	29	51.7	540,438	579	539,859	
	大 学 卒	19	52.1	545,784	901	544,883	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	同 上
	高 校 卒	9	50.6	530,458		530,458	
中 学 卒							

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 部 長	16	50.6	507,865	2,745	505,120	行政職 7級、8級
	大 学 卒	9	50.2	496,436		496,436	
	短 大 卒	5	51.6	534,780	8,976	525,804	
	高 校 卒	2	50.2	494,124		494,124	
	中 学 卒						
	事 務 部 次 長	14	45.1	514,053		514,053	同 上
	大 学 卒	14	45.1	514,053		514,053	
	短 大 卒						
	高 校 卒						
	中 学 卒						
	技 術 部 次 長	4	54.9	451,926	1,266	450,660	同 上
	大 学 卒	3	57.3	449,187	1,696	447,491	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒						
	事 務 課 長	59	46.4	434,940	460	434,480	行政職 5級、6級
	大 学 卒	42	46.2	439,219	364	438,855	
	短 大 卒	4	43.3	440,144		440,144	
	高 校 卒	13	48.4	419,112	936	418,176	
	中 学 卒						
技 術 課 長	56	47.8	433,809	249	433,560	同 上	
大 学 卒	23	46.7	467,025	532	466,493		
短 大 卒	8	49.4	443,336		443,336		
高 校 卒	24	48.5	397,509	59	397,450		
中 学 卒	x	x	x	x	x		
事 務 課 長 代 理	15	52.0	358,636	6,052	352,584	行政職 4級	
大 学 卒	8	50.8	348,740	5,286	343,454		
短 大 卒	2	50.5	434,350		434,350		
高 校 卒	5	54.0	351,269	8,743	342,526		
中 学 卒							
技 術 課 長 代 理	6	51.6	360,554	21,471	339,083	同 上	
大 学 卒	5	52.8	361,720	21,800	339,920		
短 大 卒	x	x	x	x	x		
高 校 卒							
中 学 卒							
事 務 係 長	108	43.7	347,257	18,014	329,243	行政職 3級	
大 学 卒	59	40.7	361,029	14,839	346,190		
短 大 卒	14	45.7	325,381	22,488	302,893		
高 校 卒	35	47.9	333,964	21,315	312,649		
中 学 卒							

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	59	43.7	374,633	29,813	344,820	行政職 3級
	大 学 卒	31	42.2	387,215	20,830	366,385	
	短 大 卒	4	38.6	323,361	49,268	274,093	
	高 校 卒	23	46.7	371,423	38,266	333,157	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	事 務 主 任	104	41.4	320,382	26,750	293,632	行政職 2級 (一部は 3級)
	大 学 卒	56	38.7	330,126	25,328	304,798	
	短 大 卒	20	41.8	286,377	26,243	260,134	
	高 校 卒	28	46.4	325,726	29,865	295,861	
	中 学 卒						
	技 術 主 任	81	42.5	348,811	55,060	293,751	同 上
	大 学 卒	44	41.8	362,669	64,631	298,038	
	短 大 卒	8	46.9	292,925	11,712	281,213	
	高 校 卒	29	42.1	343,172	52,610	290,562	
中 学 卒							
事 務 係 員	576	34.0	243,159	22,263	220,896	行政職 1級	
大 学 卒	225	32.2	266,430	26,809	239,621		
短 大 卒	136	32.8	217,755	18,317	199,438		
高 校 卒	215	36.8	234,429	19,906	214,523		
中 学 卒							
技 術 係 員	392	35.5	279,853	38,252	241,601	同 上	
大 学 卒	181	33.7	281,610	41,241	240,369		
短 大 卒	63	34.6	257,154	24,254	232,900		
高 校 卒	145	38.3	288,027	40,427	247,600		
中 学 卒	3	46.7	292,114	60,159	231,955		

(注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

#### 4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 技 術 関 係 職 種	支 店 長					行政職 6級、7級
	大 学 卒					
	短 大 卒					
	高 校 卒					
	中 学 卒					

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
工場長 大学卒 短大卒 高校卒 中学校卒		人 歳				行政職 6級、7級
事務部長 大学卒	5	50.8	408,622		408,622	同 上
短大卒	4	51.3	402,952		402,952	
高校卒	x	x	x	x	x	
中学校卒						
技術部長 大学卒	2	47.5	487,878		487,878	同 上
短大卒	2	47.5	487,878		487,878	
高校卒						
中学校卒						
事務部次長 大学卒						同 上
短大卒						
高校卒						
中学校卒						
技術部次長 大学卒						同 上
短大卒						
高校卒						
中学校卒						
事務課長 大学卒	3	46.3	276,445	1,860	274,585	行政職 5級
短大卒	2	43.0	268,885	2,790	266,095	
高校卒	x	x	x	x	x	
中学校卒						
技術課長 大学卒	10	44.4	402,746	36,606	366,140	同 上
短大卒	5	42.8	389,554	30,218	359,336	
高校卒	2	49.0	453,998	81,045	372,953	
中学校卒	3	44.0	390,565	17,628	372,937	
事務課長代理 大学卒						行政職 4級
短大卒						
高校卒						
中学校卒						

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			県 職 員 対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術課長代理	x	x	x	x	x	行政職 4級
	大学卒						
	短大卒						
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒						
	事務係長	7	41.7	328,667	47,135	281,532	行政職 3級
	大学卒	4	42.0	322,548	37,465	285,083	
	短大卒	2	38.0	256,902	23,604	233,298	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒						
	技術係長	12	36.3	327,083	56,295	270,788	同 上
	大学卒	5	35.6	300,446	53,340	247,106	
	短大卒	3	39.3	384,597	28,188	356,409	
	高校卒	4	34.8	317,243	81,068	236,175	
	中学卒						
	事務主任	10	39.5	230,686	15,255	215,431	行政職 2級 (一部は 3級)
	大学卒	3	37.7	186,345	1,294	185,051	
	短大卒	3	40.0	210,419		210,419	
	高校卒	4	40.5	279,141	37,167	241,974	
	中学卒						
技術主任	19	36.6	273,469	27,908	245,561	同 上	
大学卒	12	35.8	275,210	23,205	252,005		
短大卒	x	x	x	x	x		
高校卒	6	37.8	278,110	41,697	236,413		
中学卒							
事務係員	83	36.6	227,429	22,277	205,152	行政職 1級	
大学卒	31	34.1	237,888	23,462	214,426		
短大卒	19	36.7	224,777	25,369	199,408		
高校卒	33	38.8	219,130	19,383	199,747		
中学卒							
技術係員	59	31.4	236,358	19,932	216,426	同 上	
大学卒	22	31.0	246,783	32,362	214,421		
短大卒	22	30.5	234,731	20,316	214,415		
高校卒	15	33.3	225,154	3,272	221,882		
中学卒							

(注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

その2 その他の職種

規 模 計

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
技能・労務関係職種	電話交換手	4	47.8	275,541	8,703	266,838	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	6	52.8	354,581	48,872	305,709	
	守 衛	59	46.1	206,432	23,953	182,479	
	用 務 員						
研究関係職種	研 究 所 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研究部(課)長	12	48.5	637,202		637,202	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	7	40.1	463,012	11,991	451,021	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研究員	28	41.3	481,873	29,534	452,339	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
	研 究 員	27	31.7	308,060	21,897	286,163	
医療関係職種	研 究 補 助 員						
	病 院 長						部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	53.7	1,169,539	114,392	1,055,147	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	9	42.2	1,180,556	195,295	985,261	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	14	32.6	904,161	145,780	758,381	

職 種 名	調 査 実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
医 療 関 係 職 種	歯科医師	x	x	x	x	x	部下に薬剤師2人以上
	薬局長	5	45.8	513,053	52,626	460,427	
	薬剤師	23	32.4	352,195	49,039	303,156	
	診療放射線技師	43	37.7	369,324	37,313	332,011	
	臨床検査技師	54	37.2	287,749	31,202	256,547	
	栄養士	21	36.2	250,821	6,117	244,704	
	理学療法士	70	32.6	297,735	15,541	282,194	
	作業療法士	43	29.0	264,162	14,469	249,693	
	総看護師長	4	50.5	469,665	1,180	468,485	部下に看護師長5人以上
	看護師長	69	48.0	380,963	19,899	361,064	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	198	39.6	332,464	46,819	285,645	
	准看護師	89	45.1	279,153	37,258	241,895	
大 学 関 係 職 種	学部長	7	62.6	641,757		641,757	
	教授	54	56.2	617,154		617,154	
	准教授	54	45.5	525,807		525,807	
	講師	19	40.3	392,578		392,578	
	助教	5	35.6	328,530		328,530	
	助手						
	高等学校	校長					
	教頭						
	教諭	26	44.2	387,448	11,285	376,163	

(注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第22表 民間における初任給の状況

学歴	企業規模	項目				採用なし
		採用あり	初任給の改定状況			
			増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	規 模 計	19.7 %	( 16.0 ) %	( 84.0 ) %	( - ) %	80.3 %
	500人以上	24.1	( - )	(100.0)	( - )	75.9
	100人以上 500人未満	19.2	( 22.2)	( 77.8)	( - )	80.8
	100人未満	15.0	( 33.3)	( 66.7)	( - )	85.0
高 校 卒	規 模 計	10.7	( 10.4)	( 89.6)	( - )	89.3
	500人以上	7.1	( - )	(100.0)	( - )	92.9
	100人以上 500人未満	8.6	( - )	(100.0)	( - )	91.4
	100人未満	20.0	( 25.0)	( 75.0)	( - )	80.0

(注) 1 ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。  
 2 それぞれ四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

第23表 民間における昇給制度の状況

役職段階	企業規模	項目				昇給制度なし
		昇給制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	規 模 計	87.3 %	50.2 %	68.2 %	33.4 %	12.7 %
	500人以上	90.7	46.7	71.7	43.2	9.3
	100人以上 500人未満	92.1	61.0	66.4	37.2	7.9
	100人未満	72.2	33.3	66.7	11.1	27.8
課 長 級	規 模 計	79.5	42.3	61.5	30.6	20.5
	500人以上	77.1	30.8	66.0	34.6	22.9
	100人以上 500人未満	86.5	54.4	61.7	34.9	13.5
	100人未満	66.7	33.3	53.3	13.3	33.3

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第24表 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
	係 員	3.6	9.4
	課 長 級	2.4	8.0

(注) 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第25表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考 課 査 定 分	一定率(額)分	考 課 査 定 分	一定率(額)分	考 課 査 定 分
規 模 計		57.6	42.4	52.7	47.3	53.6	46.4
	500人以上	58.1	41.9	39.3	60.7	42.4	57.6
	100人以上 500人未満	60.3	39.7	58.4	41.6	60.6	39.4
	100人未満	50.4	49.6	58.0	42.0	51.9	48.1

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割 合	累積割合	割 合	累積割合
31%以上	17.6	17.6 %	3.1	3.1 %
30%	39.2	56.8	28.5	31.6
29%	-	56.8	-	31.6
28%	0.8	57.6	1.8	33.4
27%	-	57.6	-	33.4
26%	-	57.6	-	33.4
25%	42.4	100.0	66.6	100.0

第27表 民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の給与水準の取扱い

(単位：%)

	平成25年度以降に変更する		変更しない	検討中
	平成24年度と比べて引き上げる	平成24年度と比べて引き下げる		
月例給与	1.3	1.6	82.0	15.1
年間給与	1.3	1.6	82.0	15.1

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。

第28表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の給与水準の取扱い

(単位：%)

	公的年金が一部支給される再雇用者の水準と比べて			検討中
	高くする	低くする	同じにする	
月例給与	5.8	-	67.3	26.9
年間給与	5.8	-	67.3	26.9

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。

第29表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い

(単位：%)

	転居を伴う異動がある			転居を伴う異動がない
	単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未定	
38.1	(97.4)	( - )	( 2.6)	61.9

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 ( )内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。